

議員発議案第6号

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議

国民体育大会（スポーツ基本法の一部を改正する法律（平成30年法律第56号）の施行後の国民スポーツ大会）は、国内最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与してきた。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がい者スポーツの全国的な祭典として、障がいのある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に大きく寄与してきた。

令和9年に本県で48年ぶりの開催を目指す第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う子どもたちをはじめ県民に元気・勇気・感動を与えるとともに、トップアスリートの育成や競技力の向上はもちろんのこと、生涯スポーツの推進、また、障がい者に対する理解や交流の機会が生まれ、人々が共に支え合う社会の実現につながる契機となる。

さらには、県内外から多くの方々が訪れることから、人々の交流の輪が広がるとともに、本県の多彩な魅力の発信や新たな活力の創出につながることを期待される。

特に本県では、国内外からのスポーツキャンプ・合宿の誘致等による「スポーツランドみやざき」の取組を進めているが、両大会の開催が契機となり、より一層の取組推進につながるものと期待される。

よって、本県議会は、第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会が宮崎県で開催されるよう、県民の総意に基づき強く要望する。

以上、決議する。

令和4年3月16日

宮 崎 県 議 会